令和2年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R2-45)

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理								
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。								
達成すべき目標		対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。							
	区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	145,542	105,383	105,924	76,797			
 施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	▲ 28,093	▲ 21,085	▲ 21,827	_			
旭泉のア昇領・刊刊領守		繰越し等(c)	2,293	11,147	5,273				
		合計(a+b+c)	119,742	95,445	89,370				
	執行額(百万円)		88,011	72,048	83,262				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの) ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針 ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針									

	対策地域内廃棄物の仮置 場への搬入が完了した市 町村数(累積)	基準値			目標値	達成			
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	長期的な目標	
		1	1	2	4	4	7	11	0
測定指標	年度ごとの目標値	\setminus	3	7	7	7	7		
	<対策地域内廃棄物・ 指定廃棄物> 特定廃棄物埋立処分施設 への搬入量(袋数)	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
		0	1	64,	341	53,330	52,960	5万	0

		十段ことの音楽造			7.0	373	373		
		/ // /- 							
評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	ついては、 年7月8日 内の よこ は い が 、 が 、 が が 、 が が が り の お ま り た り る と り る と り る と り る と り と り と り と り と	「汚染廃棄」)において記 量を基に推 完了し、目 力策地域内 が が が が が の を が が の を が の を が の を が の を が の を が の の を が の の の の の の の の の の の の の	が開いた。 ででは、 ででは、 ででは、 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででは、 でである。 でできる。 でできる。 でできる。 でき。 できる。	ける災害廃棄 成28年5月 において、対 の指定廃棄 処理、埋立	を物等の処時点に想象 対策地域内 物についる 処分施設の	理について 定していた対 原棄物の値 ては、仮置場 への搬入等	」(平成28 対策地域 反置場へ 場の確保、 が進んで
	施策の分析	放射性物質に汚染された廃棄 要である。 【進捗状況】 ①福島県においては、対策地トンとなっているところ。 また、可燃物を減容化処理す 末時点で、7施設が処理を完づれ)の農林業系廃棄物の減容 平成29年11月には既存の管理 年3月末時点で170,631袋の ②福島県以外の県については ル/kg以下の汚染廃す、個内 となっている。また、栃木県で となっている。また、栃木県で となっている。また、栃木県で とともに、可能な限り速やに た。現在、集約化の実施に向	域内を変える。 は あために かん ない	物である。要な働ての いでなして、 でな働てのいる。 でのでは、 でのででででででいる。 でのでは、 でのででででいる。 でのででできる。 でのでは、 でのででできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのでは、 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのできる。 でのででできる。 でのできる。 でのできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでで。 でのでで。 でので。 でので。 で。 でので。 でので。 での	書廃棄物等の仮置場 競却施設の設置を9市 ある。さらに、福島県で がおいたでは、 ではままたが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	への 一 で で で で で で で で で で で で で	、令和3年 設市がする 設市がする 説市がする 説のででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででできる。	3月末 おい は は は は は は は は は は は は は は は は は は	で約300万 (
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 放射性物質に汚染された廃棄 対応すべき施策である。 【測定指標】 仮置場の確保、仮設焼却施設 行しているため、一昨年度に で廃棄物の処理の進捗を評価	の整備及 則定指標を	び同施設に	おける処理が着実に	進んでおり	、埋立処分	こ処理の段	段階が移

学識経験を有する者の知 見の活用	放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	

環境再生·資源循 担当部局名 環局特定廃棄物担 当参事官室		則久雅司(特定廃 棄物担当参事官)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------------------------------------	--	----------------------	----------	--------